

横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ
指定管理に関する評価結果報告書

平成 31 年 3 月

横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ指定管理者選定評価委員会

目 次

1	経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
2	横浜市高齢者保養研修施設ふれ一ゆの概要・・・・・・・・	P. 1
3	指定管理者・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
4	評価委員会 委員・・・・・・・・	P. 2
5	評価にあたっての考え方と進め方・・・・・・・・	P. 2
	(1) 評価の目的	
	(2) 評価の対象	
	(3) 評価項目・基準	
	(4) 評価方法	
6	評価委員会の経過・・・・・・・・	P. 4
7	評価結果及び講評・・・・・・・・	P. 5
	(1) 評価結果一覧表	
	(2) 大項目別評価・講評	
	(3) 総合講評	

1 経緯

横浜市では、保養、研修等の場及び機会を提供することにより、高齢者の健康を増進し、社会参加を促進するとともに、高齢者その他の市民相互の交流を図り、もって高齢者の福祉の向上に寄与することを目的として、横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆを設置しました。

平成18年度には指定管理者制度を導入し、現在は「日本水泳振興会・ハリマビシステム共同事業体」が、指定管理者として管理・運営を行っています。

指定管理業務の状況について第三者による評価を行い、その評価結果を残りの指定期間における業務の改善に活かしていくため、横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ指定管理者選定評価委員会を設置し、第1回委員会が平成30年12月に開催されました。

本評価委員会では、横浜市の方針を受けて横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆの指定管理に関する評価を実施し、このたび評価が終了しましたので、ここに結果を報告します。

2 横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆの概要

所 在 地：横浜市鶴見区末広町1丁目15番地の2

開館年月日：平成8年7月10日

施 設 規 模：敷地面積 約 17,215 m² 延べ床面積 7,630 m²

建築面積 4,192 m²

構 造 鉄筋コンクリート造

(一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造)3階建

設 備：温水プール

(25m×4、流水プール、子供プール、クアプール、ジャグジー)

大浴場(全身浴、つぼ湯、寝湯、ぬる湯、低温サウナ)

展示温室、多目的室、大広間、軽食喫茶室、駐車場 ほか

そ の 他：隣接する資源循環局鶴見工場からの余熱及び発電電力を利用して運営されています。

3 指定管理者

指定管理者：日本水泳振興会・ハリマビシステム共同事業体

代表者 株式会社日本水泳振興会

代表取締役社長 坂元 要

指 定 期 間：平成28年4月1日から平成32年3月31日まで

4 評価委員会 委員

委員長	佐々 徹	横浜商科大学商学部教授
委 員	上野 可南子	中小企業診断士
委 員	烏田 次雄	鶴見区老人クラブ連合会会長
委 員	坂田 公一	さわやかスポーツ研究所代表
委 員	増子 眞智子	鶴見区保健活動推進委員会副会長

5 評価にあたっての考え方と進め方

横浜市では、指定管理者制度を導入しているすべての施設について第三者評価を実施することとなっており、横浜市政策局共創推進課が、施設を評価する際の評価基準等を「横浜市指定管理者第三者評価制度運用指針」として示しています。

本評価委員会では、この指針に基づき、高齢者保養研修施設の専門性や特性を踏まえて独自に評価を行いました。

(1) 評価の目的

公の施設としての管理水準のより一層の維持向上を図るため、指定管理者が行っている施設運営について、第三者による点検評価を指定期間の中間となる3年目にあたる平成30年度に実施することで、指定管理者がさらなる業務改善の取組（PDCAサイクルの確立）を行い、サービスの向上に努めていくことを目的とします。

また、評価の結果は、今後の横浜市における指定管理者制度の適正な運用につなげていきます。

(2) 評価の対象

本評価は、横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆの指定管理者として、日本水泳振興会・ハリマビシステム共同事業体が指定管理業務として行っている業務を対象に実施しました。

(3) 評価項目・基準

ア 評価項目

指定管理者選定時の提案書、指定管理者と市との協定書の内容を基本とし、高齢者保養研修施設の設置目的や特性を踏まえて評価項目を定めました。

イ 評価基準

日々の業務が提案書、協定書に基づいて実施されているか、目標が達成されているかどうかという視点で、評価項目ごとに具体的な内容の基準を設定しました。

(4) 評価方法

業務に関する評価項目等を評価シート表に定め、指定管理者がその評価シートに記入した自己評価を評価の基礎資料とするとともに、事業報告書等の関係資料やヒアリング、現場視察等を踏まえて、実際の業務の確認を行い、項目毎に3・2・1の3段階で評価を実施しました。

ア 自己評価に基づく評価

本評価に先立ち、指定管理者が自ら振り返りを行うことによる気付きの機会を持ち、今後の業務改善に活かしていくために、日ごろの業務の執行状況について、指定管理者による自己評価を行いました。

イ 提出資料やヒアリング、現場視察等に基づく評価

ヒアリングや現場視察では、評価項目に沿って自己評価等の基礎資料に関する確認を行うとともに、書類等の確認だけでは難しい、職員のマナーや設備の状態等について第三者の目で確認を行いました。

6 評価委員会の経過

第一回選定評価委員会	
開催日	平成 30 年 12 月 21 日（金）
会場	横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ 会議室
公開・非公開	公開
議事内容	・施設視察 ・委員長及び委員長職務代理者の選出について ・横浜市指定管理者第三者評価制度について ・横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ指定管理者選定評価委員会運営要綱について ・評価スケジュールについて ・施設概要について ・評価方法について

第二回選定評価委員会	
開催日	平成 31 年 2 月 25 日（月）
会場	鶴見区役所 6 階 10 号会議室
公開・非公開	一部公開
議事内容	・会議の公開について ・評価の実施方法について ・指定管理者からの自己評価説明 ・指定管理者へのヒアリング ・経営状況・施設管理についての解説 ・委員会評価の決定

7 評価結果及び講評

(1) 評価結果一覧表

評価項目		採点			
		配点	自己評価	委員会評価	計
I 運営実施体制					
1 職員の配置状況・勤務実績	管理職を含む常勤職員及び非常勤職員の勤務実績、配置状況は適切か。	3	3	2.6	38.8
2 意見・苦情を抽出する仕組みの構築	利用者が意見や苦情を述べやすい環境を整備しているか。	3	2	2.0	
3 苦情・問い合わせ対応	利用者等からの苦情の適切な解決に努めているか。	3	3	2.4	
4 人権擁護、個人情報の保護、情報公開	業務の実施にあたっては、利用者の人権の擁護や個人情報の保護に努めているか。	6	4	4.0	
5 環境への配慮	エコハマ3R夢プラン等、本市の重要施策を踏まえた取組を行っているか。	3	1	1.0	
6 施設の公共性・公平性に基づいた利用の確保	施設の設置目的に基づき、だれもが利用しやすい施設づくりに向けた工夫をしているか。	3	3	2.6	
7 サービス水準の確保	対応職員によって格差が生じないよう、施設サービスの水準を確保するための取組を行っているか。	6	6	5.2	
8 職員間での情報の共有化	職員間で、適切に各種情報の共有化が実現されているか。	3	3	2.4	
9 利用実績報告書等の作成	市が定める期限までに遅延なく提出又は報告されているか。	3	3	3.0	
10 開館状況	突発的な休館等なく、計画どおりに開館しているか。	3	3	2.6	
11 受付業務（フロント業務）	利用料金の徴収や料金の案内などの業務が適正に行われているか。	3	3	2.2	
12 応接業務	利用者が快適に施設を利用できるよう、接客業務を行っているか。	6	6	4.8	
13 食堂業務	利用者に対して安全な飲食物を提供できるよう管理しているか。	6	4	4.0	
II 施設活用取組					
1 施設の目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設目的を達成できているか。	9	9	6.6	48.0
2 利用者の利便性の向上	プール・大浴場・大広間等、施設利用者の利便性向上につながる取り組みが行われているか。	9	9	7.2	
3 広報活動・利用促進	施設のPRや情報提供のために必要な媒体を作成し、配布等を行っているか。	3	3	2.4	
4 高齢者事業の計画と推進	高齢者の社会参加の促進や福祉を増進するための事業の企画実施を行っているか。また、事業の内容は高齢者やその関係者のニーズを的確に捉え、実践的な企画となっているか。	9	6	4.8	
5 多世代交流の促進	多世代が利用する施設のニーズを捉え、高齢者を含めた多世代交流を促進する機会の提供を行っているか。	9	9	6.6	
6 自主事業の計画と推進	物品販売等、施設に求められているニーズを捉え、利用者数及び施設の稼働拡大や、活気・賑わいのある施設づくりに資する取組が行われているか。	6	6	4.8	
7 地域と連携した事業の推進	周辺地域の施設等と連携を図った事業に取り組んでいるか。	6	4	4.0	
8 既存及び空きスペースの有効活用による事業展開	既存スペースの空き時間・空きスペース等を有効に活用しているか。	9	9	7.2	
9 利用率・稼働率	プール・大浴場の年間利用率及び稼働率について、概ね過去の実績を維持しているか。	3	3	2.4	
10 モニタリングの実施	積極的に利用者の要望等の意見聴取の機会を設けているか。	3	2	2.0	
III 収支計画と指定管理料について					
1 利用料金等収入増への取組	利用料金収入の目標値を達成しているか。	3	2	2.0	15.2
2 効率的な管理運営・経費削減の取組	実効性のあるコスト管理計画を策定し、コスト削減が図られているか。	6	6	5.2	
3 指定管理料の執行状況	指定管理料は適正に執行されているか。	3	2	2.0	
4 施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービス経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分が行われているか。	3	2	2.0	
5 法人の経営状況	経営状況が健全で安定しているか。	3	3	3.0	
6 収支決算状況	収支状況は適正になっているか。	3	1	1.0	
IV 施設の維持・管理					
1 清掃業務	利用者が快適に利用できるよう清掃を行うとともに、清掃業務を評価する仕組みが整備されているか。	3	2	2.0	24.2
2 建築物保守管理業務	本施設を適正に管理運営するために、施設の設備に関する保守管理業務を所管課と連携をとって行っているか。	3	3	2.4	
3 設備機器管理業務	施設の機能を維持すると共に、高齢者及びその家族等が安心かつ安全に利用できるよう、設備を適正に管理しているか。	3	3	2.2	
4 植栽・樹木等の維持管理業務	施設周りの植栽・樹木が適切に管理され、利用者が快適に過ごせるような良好な景観が保たれているか。	3	2	2.0	
5 物品管理業務	施設の運営に支障をきたさないよう備品・事務物品の管理を行っているか。	3	2	2.0	
6 営繕業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	3	3	2.4	
7 廃棄物の処理	廃棄物の発生抑制に努めるとともに、市の分別ルールに沿って適切に分別を行い、市が構築する回収ルート等を活用し、可能な限り資源化していくなどの取組を推進しているか。	3	2	2.0	
8 長寿命化の観点からの施設維持	施設・設備の長寿命化の必要性を理解し、適切かつ積極的な施設設備の保全・管理が行われているか。	6	6	5.2	
9 環境とコストを意識した施設管理	安全・快適を第一とした省エネ・コスト削減に取り組んでいるか。	6	4	4.0	
V 施設の安全管理・防災対策					
1 応急救護	万一のプール・大浴場での事故・怪我に備え、応急救護の技術をスタッフが習得しているか。	6	6	5.2	20.8
2 緊急時の対応	利用者の急な病気、怪我及び災害等緊急時の避難、誘導、安全確保についてマニュアルを作成し、その訓練を実施しているか。	6	6	4.4	
3 プール施設の衛生管理業務	プール施設の衛生管理が適切に実施され、利用者が快適に利用できるよう状態が保持されているか。	6	6	6.0	
4 浴室の衛生管理業務	浴室施設の衛生管理が適切に実施され、利用者が快適に利用できるよう状態が保持されているか。	6	6	5.2	
		195	171	147.0	195

(2) 大項目別評価・講評

ア 「Ⅰ 運営実施体制」

【評価】

- 利用者からの意見・要望に対する検討を行い、誰もが利用しやすい施設づくりへの取り組みを積極的に行っている。（トイレのウォシュレット化等）
- 施設に寄せられる苦情や意見に対して真摯に対応し、対応結果等について従業員間で情報共有を行っている。
- 状況に応じて施設の開館・閉館時間を調整し、利用者の利便性や安全確保に配慮した対応を行っている。

【提案】

- 勤務ローテーション（シフト表）について、起案者及び決裁者を明確に記載し、原本を保管することが望ましい。
- 市からの情報や連絡事項について、市の災害時避難場所に指定されていることから、災害に関するものをはじめ、各種情報は緊急度に応じて従業員への周知期限を定める等、周知方法を検討していただきたい。
- 利用者から評価されている取り組みについて、どのような点が評価につながっているのかを分析し、従業員間で情報共有することが望ましい。
- 食堂運営について、アレルギー食品の表示とともに、調理過程についても可能な限り利用者が確認できるよう配慮していただきたい。

評価項目		採点									
		最高得点	最高配点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	係数	採点結果	
										平均点× 係数	計
Ⅰ 運営実施体制											
1 職員の配置状況・勤務実績	管理職を含む常勤職員及び非常勤職員の勤務実績、配置状況は適切か。	51	3	2	2	3	3	3	1	2.6	38.8
2 意見・苦情を抽出する仕組みの構築	利用者が意見や苦情を述べやすい環境を整備しているか。		3	2	2	2	2	2	1	2.0	
3 苦情・問い合わせ対応	利用者等からの苦情の適切な解決に努めているか。		3	2	2	3	2	3	1	2.4	
4 人権擁護、個人情報の保護、情報公開	業務の実施にあたっては、利用者の人権の擁護や個人情報の保護に努めているか。		6	2	2	2	2	2	2	4.0	
5 環境への配慮	ヨコハマ3R夢プラン等、本市の重要施策を踏まえた取組を行っているか。		3	1	1	1	1	1	1	1.0	
6 施設の公共性・公平性に基づいた利用の確保	施設の設置目的に基づき、だれもが利用しやすい施設づくりに向けた工夫をしているか。		3	2	3	3	2	3	1	2.6	
7 サービス水準の確保	対応職員によって格差が生じないよう、施設サービスの水準を確保するための取組を行っているか。		6	2	3	3	2	3	2	5.2	
8 職員間での情報の共有化	職員間で、適切に各種情報の共有化が実現されているか。		3	2	2	3	2	3	1	2.4	
9 利用実績報告書等の作成	市が定める期限までに遅延なく提出又は報告されているか。		3	3	3	3	3	3	1	3.0	
10 開館状況	突発的な休館等なく、計画どおりに開館しているか。		3	2	3	3	2	3	1	2.6	
11 受付業務(フロント業務)	利用料金の徴収や料金の案内などの業務が適正に行われているか。		3	2	2	3	2	2	1	2.2	
12 応接業務	利用者が快適に施設を利用できるよう、接客業務を行っているか。		6	2	2	3	2	3	2	4.8	
13 食堂業務	利用者に対して安全な飲食物を提供できるよう管理しているか。		6	2	2	2	2	2	2	4.0	

イ 「Ⅱ 施設活用の取組」

【評価】

- 利便性の向上に向け、様々な取り組みを実施している点が評価できる。
- 自主事業及び高齢者向け事業について、利用者にとって魅力的な内容を検討し、より一層の集客に向けた努力を行っている。
- 送迎バスの運行を実施するとともに、送迎バス運行ルート of 地域において地区掲示板への案内掲示等を行い、取り組みに関する情報発信を着実にやっている。
- 自主事業として物産展の開催を定期的に行い、施設の賑わいづくりに貢献するとともに、収益についても好調である点が評価できる。

【提案】

- 送迎バスの取り組みについて、運行ルートとなっている地域に限らず、自治会や老人クラブに対し、戦略的かつ計画的に相談・周知協力依頼を行っていただきたい。
- 送迎バスの利用実績によると、時間帯や日にちによって利用者数にばらつきがあるため、実績を精査し、運用を進める中で、利用者にとってより適した運行日や運行時間を検討していただきたい。
- 高齢者向け事業として行っている教室等の取り組みについて、内容や開催時間帯等を検討するなど、より一層の集客を図るよう工夫していただきたい。

評価項目		採点									
		最高 得点	最高配 点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	係 数	採点結果	
										平均点× 係数	計
Ⅱ 施設活用の取組											
1 施設の目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設目的を達成できているか。	66	9	2	2	3	2	2	3	6.6	48.0
2 利用者の利便性の向上	プール・大浴場・大広間等、施設利用者の利便性向上につながる取り組みが行われているか。		9	2	2	3	3	2	3	7.2	
3 広報活動・利用促進	施設のPRや情報提供のために必要な媒体を作成し、配布等を行っているか。		3	2	2	3	2	3	1	2.4	
4 高齢者事業の計画と推進	高齢者の社会参加の促進や福祉を増進するための事業の企画実施を行っているか。また、事業の内容は高齢者やその関係者のニーズを的確に捉え、実践的な企画となっているか。		9	1	1	2	2	2	3	4.8	
5 多世代交流の促進	多世代が利用する施設のニーズを捉え、高齢者を含めた多世代交流を促進する機会の提供を行っているか。		9	2	2	3	2	2	3	6.6	
6 自主事業の計画と推進	物品販売等、施設に求められているニーズを捉え、利用者数及び施設の稼働拡大や、活気・賑わいのある施設づくりに資する取組が行われているか。		6	2	3	3	2	2	2	4.8	
7 地域と連携した事業の推進	周辺地域の施設等と連携を図った事業に取り組んでいるか。		6	2	2	2	2	2	2	4.0	
8 既存及び空きスペースの有効活用による事業展開	既存スペースの空き時間・空きスペース等を有効に活用しているか。		9	2	3	3	2	2	3	7.2	
9 利用率・稼働率	プール・大浴場の年間利用率及び稼働率について、概ね過去の実績を維持しているか。		3	2	2	2	3	3	1	2.4	
10 モニタリングの実施	積極的に利用者の要望等の意見聴取の機会を設けているか。		3	2	2	2	2	2	1	2.0	

ウ 「Ⅲ 収支計画と指定管理料について」

【評価】

- 自主事業の取り組みによる収益が好調であり、評価できる。
- 指定管理料について、適正に執行されている。

【提案】

- 引き続き利用者のニーズに合わせた事業を実施し、自主事業・高齢者向け事業ともにバランスのとれた集客を図ることが望ましい。

評価項目		採点										
		最高得点	最高配点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	係数	採点結果		
										平均点× 係数	計	
Ⅲ 収支計画と指定管理料について												
1 施設利用料金等収入増への取組	利用料金収入の目標値を達成しているか。	21	3	2	2	2	2	2	1	2.0	15.2	
2 効率的な管理運営・経費削減の取組	実効性のあるコスト管理計画を策定し、コスト削減が図られているか。		6	2	3	3	2	3	2	5.2		
3 指定管理料の執行状況	指定管理料は適正に執行されているか。		3	2	2	2	2	2	1	2.0		
4 施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービス経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分が行われているか。		3	2	2	2	2	2	1	2.0		
5 法人の経営状況	経営状況が健全で安定しているか。		3	3	3	3	3	3	1	3.0		
6 収支決算状況	収支状況は適正になっているか。		3	1	1	1	1	1	1	1.0		

エ 「Ⅳ 施設の維持・管理」

【評価】

- 老朽化した施設であることや、設備の停止が利用者の不利益となること等、施設の特性を十分に理解し、適正な維持管理・修繕を実施している。
- 法人としての強みを活かし、コスト削減を図りながら効果的な修繕及び予防保全を実施している。

【提案】

- 施設の維持・管理に係る日報の一部に、検印が押されていないものがあつたことから、関係書類の作成にあたっては、日付・作成者・確認者・決裁者が明確に判読できるようにしていただきたい。
- 修繕に関する長期計画について、誰がいつまでに何を実施するのかを計画の中で明確にすることが望ましい。
- 植栽・樹木等の維持管理については、市街地から場所が離れていることを逆手にとって、異空間のような雰囲気とするのも良いと思う。また、美観管理のみではなく、集客を目的とした植栽管理及び空間づくりを行

うことが望ましい。

- マニュアル類については、常に最新の内容となるよう定期的に更新を行い、更新日・更新内容を明記し、保管していただきたい。

評価項目		採点									
		最高 得点	最高配 点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	係 数	採点結果	
										平均点× 係数	計
Ⅳ 施設の維持・管理											
1 清掃業務	利用者が快適に利用できるよう清掃を行うとともに、清掃業務を評価する仕組みが整備されているか。	33	3	2	2	2	2	2	1	2.0	24.2
2 建築物保守管理業務	本施設を適正に管理運営するために、施設の設備に関する保守管理業務を所管課と連携をとって行っているか。		3	2	3	2	2	3	1	2.4	
3 設備機器管理業務	施設の機能を維持すると共に、高齢者及びその家族等が安心かつ安全に利用できるよう、設備を適正に管理しているか。		3	2	3	2	2	2	1	2.2	
4 植栽・樹木等の維持管理業務	施設周りの植栽・樹木が適切に管理され、利用者が快適に過ごせるような良好な景観が保たれているか。		3	2	2	2	2	2	1	2.0	
5 物品管理業務	施設の運営に支障をきたさないよう備品・事務物品の管理を行っているか。		3	2	2	2	2	2	1	2.0	
6 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。		3	2	3	2	2	3	1	2.4	
7 廃棄物の処理	廃棄物の発生抑制に努めるとともに、市の分別ルールに沿って適切に分別を行い、市が構築する回収ルート等を活用し、可能な限り資源化していくなどの取組を推進しているか。		3	2	2	2	2	2	1	2.0	
8 長寿命化の観点からの施設維持	施設・設備の長寿命化の必要性を理解し、適切かつ積極的な施設設備の保全・管理が行われているか。		6	2	3	2	3	3	2	5.2	
9 環境とコストを意識した施設管理	安全・快適を第一とした省エネ・コスト削減に取り組んでいるか。		6	2	2	2	2	2	2	4.0	

カ 「V 施設の安全管理・防災対策」

【評価】

- レジオネラ菌の検出が指定管理期間中一度もなく、徹底した洗浄及び発生予防措置を講じており、適正な衛生管理が実施されている。

【提案】

- 緊急連絡網の作成にあたっては、判断を要する案件について、最終的な決裁権者を明確に設定し、緊急時の行動マニュアル等とあわせて明記することが望ましい。
- 災害時等、携帯電話が使用不可となった場合の従業員間における連絡体制について検討していただきたい。
- 館内の掲示物について、インフルエンザ罹患者に係る入館制限に関するものがなかった。高齢者の命にかかわる問題となるので、高齢者保養研修施設である以上、案内を行っていただきたい。

評価項目		採点										
		最高 得点	最高配 点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	係 数	採点結果		
										平均点× 係数	計	
V 施設の安全管理・防災対策												
1 応急救護	万一のプール・大浴場での事故・怪我に備え、応急救護の技術をスタッフが習得しているか。	24	6	2	3	3	2	3	2	5.2	20.8	
2 緊急時の対応	利用者の急な病気、怪我及び災害等緊急時の避難、誘導、安全確保についてマニュアルを作成し、その訓練を実施しているか。		6	2	3	2	2	2	2	4.4		
3 プール施設の衛生管理業務	プール施設の衛生管理が適切に実施され、利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。		6	3	3	3	3	3	2	6.0		
4 浴室の衛生管理業務	浴室施設の衛生管理が適切に実施され、利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。		6	3	3	3	2	2	2	5.2		

(3) 総合講評

平成 28 年度に、横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆの指定管理者として選定されてから約 3 年間、選定時に提出された提案書を基に施設を運営していただいています。

今回実施された自己評価の結果を確認し、これまで、指定管理者による様々な工夫・努力により、利用者の利便性の向上や施設の維持・管理について、独創的な取り組みが行われていることが確認できました。また、地方の物産展や落語会の開催など、利用者にとって魅力的なイベントを定期的を開催しており、積極的に集客を図っていることが確認できました。

今回の評価は、施設の運営の継続的な改善を目的とする「PDCA サイクル」の一環であることから、客観的かつ多角的な視点から評価を行うことにより、指定管理者にとっての「気づき」のきっかけとなり、指定管理者自らが業務改善を行い、施設運営の改善につなげることを目的としています。残された指定管理期間は、これまでの運営状況についてチェックし、改善に努めていく期間となっています。

これまでの指定管理期間で得られた知見や経験・取り組みに対する評価を踏まえ、高齢者の保養・研修という施設の設置目的を高いレベルで達成していくことが指定管理者としての責務であることを意識し、今後の施設運営に臨んでください。また、今後さらなる集客と安定した施設管理を実現するため、株式会社日本水泳振興会と株式会社ハリマビシステムの双方から提案を行い、取り組みを実施していけるよう引き続き密接に連携を図ってください。また、公共施設という枠組みにとらわれず、指定管理者のノウハウを活かしながら特色ある施設づくり、施設運営を行い、利用者のさらなる利便性向上を目指してください。

また、現時点で、提案書に記載されている事項がどの程度達成されているのか、達成できていないものがあれば、今後どのように改善していくのかについて、今回の評価委員会で行った自己評価や、評価委員からの意見を踏まえ、改めて検討してください。

本評価委員会による評価が、指定管理者の今後の業務改善への取組や、サービスの質の向上に向けた取り組みに活用され、より良い施設づくりへとつながっていくことを期待しています。